



# 金沢市公報

第 2 6 1 1 号

平成21年(2009年)1月21日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
告 示	
地縁による団体の告示された事項の変更について (市民参画課)	1
市道の区域の変更について (道路管理課)	1
道路の供用の開始について ( " )	2

公 告	ページ
予防接種を行うことについて (健康総務課)	2
農業委員会告示	
平成21年第1回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	3

## 告 示

### ●金沢市告示第8号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年1月21日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
中屋町会	代表者の氏名 及び住所	中川 悟司 金沢市中屋町東140番地	中川 敦 金沢市中屋町東96番地	平成21年1月1日
海浜町会	代表者の氏名 及び住所	本橋 徹 金沢市赤土町ワ65番地1	齊藤 豊 金沢市赤土町ワ70番地7	平成21年1月1日

### ●金沢市告示第9号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成21年1月21日から同年2月4日まで一般の縦覧に供します。

平成21年1月21日

金沢市長 山 出 保

道路の 種 類	路 線 名	区 間	新旧 の別	幅員(m)	延長(m)
一級 幹線	1級幹線 71号 高柳・小坂線	高 柳 町 二字 19番 3先から	旧	4.8 ~ 27.5	1,193
		小 坂 町 西 101番 1先まで			
		高 柳 町 七字 31番 1先から	新		
		小 坂 町 西 101番 1先まで			
二級 幹線	2級幹線 317号 今昭・高柳線	今 昭 町 甲 10番 先から	旧	2.3 ~ 13.6	2,296
		高 柳 町 七字 31番 先まで			
		今 昭 町 甲 10番 先から	新		
		高 柳 町 三字 2番 1先まで			

## ●金沢市告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成21年1月21日から同年2月4日まで一般の縦覧に供します。

平成21年1月21日

金沢市長 山 出 保

路線名	区 間						供用開始日
1 級 幹 線 71号 高 柳 ・ 小 坂 線	高 柳 町 七 字 31番 1 先から 小 坂 町 西 101番 1 先まで						平成21年1月21日
2 級 幹 線 317号 今 昭 ・ 高 柳 線	今 昭 町 甲 10番 先から 高 柳 町 三 字 2 番 1 先まで						"

## 公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成21年1月21日

金沢市長 山 出 保

## 1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
麻疹風疹 第 1 期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	平成21年1月21日から 同年3月31日まで	別表のとおり
麻疹風疹 第 2 期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
麻疹風疹 第 3 期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
麻疹風疹 第 4 期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
ジフテリア・ 百日せき・ 破傷風第1期	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者		
ジフテリア・ 破傷風第2期	11歳以上13歳未満の者		
日本脳炎 第 1 期	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者		
日本脳炎 第 2 期	9歳以上13歳未満の者		
麻疹 第 1 期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者		
麻疹 第 2 期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
麻疹 第 3 期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		

麻しん第4期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
風しん第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者		
風しん第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
風しん第3期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
風しん第4期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

別表

予防接種を行う医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		実施する予防接種の種類
	医療機関名	所在地	
林 陽子	鈴木レディスホスピタル	金沢市寺町2丁目8番36号	麻しん風しん第1・2・3・4期 ジフテリア・百日せき・破傷風第1期 ジフテリア・破傷風第2期 日本脳炎第1・2期 麻しん第1・2・3・4期 風しん第1・2・3・4期

**農 業 委 員 会 告 示**

●金沢市農業委員会告示第1号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成21年第1回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年1月21日

金沢市農業委員会

会長 朝 倉 忍

1 日時

平成21年1月28日午後3時

2 場所

金沢市議会全員協議会室

3 議案

- (1) 平成21年事業計画（案）について
- (2) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (3) 農地法第3条第1項に規定する許可の申請について
- (4) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (5) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について

- (6) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (7) 非農地証明願について
- (8) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

平成21年(2009年)1月21日	印刷	発行人	金 沢 市
平成21年(2009年)1月21日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉銚4丁目166番地	(株) 共 栄